

平成28年9月定例会 総括審査会

柳沼純子議員

委 員	柳沼 純子
所 属 会 派 (質問日現在)	自由民主党
定 例 会	平成28年9月
審査会開催日	10月12日(水曜日)



柳沼純子委員

自由民主党議員会の柳沼純子である。総括質問をする。

まず初めに、今般の台風で甚大な被害を受けた皆様方に心よりお見舞い申し上げる。

今定例会もあすを残すのみとなった。諸課題が山積する中言い尽くせないが、私なりの質問をする。

私は子供のころ、学校帰りに幸せの四つ葉のクローバーを探したのを思い出す。四つ葉のクローバー1枚1枚の意味について、つい最近知った。それは、勇気、愛情、信頼、希望である。我々は今、四つ葉のクローバーを福島県のどこにいてもすぐ見つけられるよう、復興・創生をしっかりとしなし遂げなければならない。四つ葉のクローバーを胸にとどめ、以下質問に入る。

初めに、風評・風化対策について尋ねる。

知事は、これまでの支援に感謝し、努力と挑戦を続ける県民の姿や復興が進む現状、そして食や観光の魅力を積極的に発信し、風評払拭、風化防止に取り組むと答弁した。

先日、私は東京での会合に出席した。福島市から招かれた講師が来ており、「福島の現状」と題して話したが、その話を聞いて我が耳を疑った。今も福島県は危ないこと、甲状腺がんの増加について、食品について、避難解除についてなど、今の福島の現状とは余りにも乖離しており、風評そのものだった。

私は会合の出席者に、米、野菜、果物など口にするものは全て検査しており、安全なものしか販売していないことを説明し、日本橋のアンテナショップでぜひ買い物をしてほしいと訴えた。

知事は、今月17日よりアメリカに行くが、その際も世界に向か、風評・風化についてしっかりと発信すると思う。県内でも、まだまだ不安を訴える人の声が聞かれる。まずはもう一度、県内向けにもっときめ細やかに発信し、各地域での安全・安心とともに、風評払拭について県民一人一人が知事と心を一つにできるよう情報交換すべきと思う。

そこで、風評払拭に向けた県内の情報発信について知事の考え方を聞く。

知事

根強く残る風評という困難な課題を乗り越えるためには、海外や県外だけでなく、県内においても、復興に向けた取り組みを初め食や観光の魅力、さらには震災から現在に至る経過や変化などをわかりやすく丁寧に発信していくことが大切であると考えている。

これまで、テレビ・ラジオ広報や全世帯配布の県政広報紙のほか、各種シンポジウムや説明会などを通して、復興の進捗状況を初め食の安全性や放射能に関する知識など正確な情報の発信に努めてきた。

今後もさまざまな広報媒体の活用にあわせて、環境創造センターなどの新たな拠点も活用しながら、復興に向けて歩み

を進める福島県の姿が県民にしっかりと伝わるよう努力を重ねていく。

柳沼純子委員

次に、働き方改革について尋ねる。

県職員の働き方改革の議論は、今始まったことではなく、男女共同参画の推進も、私が議員になった13年前から論じられてきた。国も県も、なぜ今働き方改革が改めて議論されるのか注視している。

5日の一般質問で、職員のワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画の推進についてそれぞれ答弁があったが、私なりに疑問が湧いてきた。

働く上での負荷に耐えられる度合いは、個人ごとに違う。それぞれの個性に合わせた働き方にするのが、本来の意味でのワーク・ライフ・バランスではないか。忙しい担当とそうでない担当の連携、協力ができないものか。そして、数値化しないと進みぐあいがわからないのではないか。しかし、数値ばかり追うとワーク・ライフ・バランスに合わなくなる。ゆう活を強要するようにもなり、それでは本末転倒になるおそれがある。

数値目標による見える化を図るとともに、職員アンケートも踏まえ、進行状況を把握するなど工夫すべきと思う。

そこで、職員の多様性を踏まえ働き方改革を進めるべきと思うが、県の考えを尋ねる。

総務部長

職員の多様性を踏まえた働き方改革については、福島県男女共同参画推進行動計画に基づき、男女ともに、また、育児や介護等の事情がある職員であってもさまざまな職務経験を積み、個性と能力を十分に発揮できるよう、休暇等の取得促進や業務の効率化など、職場環境の整備を進めており、今後とも進捗状況を確認しながら、職員一人一人の事情に応じた仕事と生活の調和が図られるよう取り組んでいく。

柳沼純子委員

事例を一つ述べる。先ごろ、出先機関の女性職員の悩みを聞いた。

ワーク・ライフ・バランスの流れでゆう活を進めることとなり、部の中で何人かやらなければならないと強要されたが、子供を学校に送ってから出勤するので8時半より早く出勤するのは無理と言っても、実績を出さなければならないから何とかするよう言われた。いわゆる数値化である。上司に言われて参っている、週末ごとに市主催のイベントがあり、休日出勤続きで子供との時間もとれない、これでは働き方改革どころか、ワーク・ライフ・バランスとは何かと聞かれ、きれいごとにしか聞こえないとも言われた。私はしばし言葉に詰ってしまった。

見える化も大事だが、職員それぞれの生活パターンに沿った体制をとるべきと思う。知事のイクボス宣言にも期待している。

そこで事例を踏まえ、もう一度県の考えを尋ねる。

総務部長

働き方改革を進めてワーク・ライフ・バランスを図り、職員の個性と能力を十分に発揮できるようにすることが大事だと考えている。

今回のゆう活の試行についても、柔軟な働き方改革の契機として、できる人から無理なく始め、効果や課題を検証する趣旨で行った。現在、実際に参加しなかった方も含め結果についてアンケートを行い、集計を精査している。

今後ともこういった声を生かしながら、一人一人の事情に応じたワーク・ライフ・バランスを進めるよう取り組んでいく。

柳沼純子委員

どこの誰かなど言わずに、前向きに取り組んでもらいたい。

ある企業で20代の社員に、残業がゼロになつたら何を積極的にしたいかとアンケート調査をした。その結果、既婚男性の42%がイクメンになりたい、育児、子供の教育に積極的にかかわりたいと回答し、未婚女性の4人に1人は恋愛、結婚と回答した。

長時間労働の是正が、少子化対策の有効な一手となるのかもしれない。働き方改革で、それぞれの職場が心にゆとりを持ち、笑顔で仕事に励むようになれば、おのずと残業も減り、家族サービスをする時間も持てるのではないか。

今後の働き方改革について、部長の考えを聞く。

総務部長

働き方改革については、まず、我々県職員が一人一人の事情に応じたワーク・ライフ・バランスを図り、最終的にこれまで以上の仕事にもつながるといった意味で、それぞれの意識や職場環境をしっかりとつくっていきたい。

柳沼純子委員

人口減少や少子高齢化が進む中、労働力不足の状況にあり、県内企業にあっては大部分が中小企業であることから、人材確保は難しい状況にある。人材確保のためには、若者や女性を始めとする全ての労働者が、やりがいや充実感を感じながら働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの取り組みなど企業の働きやすい職場づくりが重要と考える。

そこで県は、企業の働きやすい職場づくりに対しどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

企業の働きやすい職場づくりについては、ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣や経営者等向けセミナーの実施、取り組みのすぐれた企業の認証や表彰などを通して、企業に対する普及啓発に努めてきた。

今年度は新たに、経営者や管理者の理解を深めるため、イクボス出前講座の実施や企業等への普及啓発冊子の配布などを行うこととしており、引き続き企業の働きやすい職場づくりに取り組んでいく。

柳沼純子委員

次に、福島新エネ社会構想について尋ねる。

知事は代表質問で、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、取り組みを加速する考えであると答弁した。また安倍総理は、「福島を日本中に水素エネルギーを供給する一大生産地、未来の水素社会を開く先駆けの地としていきたい。2020年には、風力発電などの再生可能エネルギーから、燃料電池自動車1万台に相当する水素を福島県内でつくることを目指す」と述べた。

先月決定された福島新エネ社会構想では、本県で製造した再生可能エネルギー由来の水素を2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に活用することが盛り込まれている。再生可能エネルギー由来の水素は多大なコストを要するため、まず製造から活用まで持続可能な事業モデルを構築することが必要であり、福島の地をフィールドとして、研究開発、実証事業を実施することが何よりも大切である。

そこで県は、水素社会のモデル構築に向けた研究開発にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

水素社会モデル構築については、福島再生可能エネルギー研究所と連携し、再生可能エネルギーで製造した水素の貯蔵、

輸送技術の開発を進めてきたほか、東京オリンピック・パラリンピック向け、福島県産水素の活用に関する4者協定を東京都等と締結した。

今後は福島新エネ社会構想に基づき、国等が行う大規模な水素製造に向けた調査や民間事業者による水素の研究開発、実証事業等を支援することにより、水素社会のモデルの構築にしっかりと取り組んでいく。

柳沼純子委員

次に、道路施設における再生可能エネルギーの導入について尋ねる。

先日新聞で、県が道路において再生可能エネルギーを利用した発電設備を設置するとの記事を拝見し、よい取り組みと捉えた。

県では、平成27年度からあぶくま高原道路において、再生可能エネルギーの導入事業に着手したと聞いている。特に道路は、災害時や緊急時の避難や救援活動の場として大切な役割を担っており、災害が起きた際の電源確保は重要である。また、余剰電力を売電し、道路の除草や舗装の補修などの維持管理費に活用していくことも非常に重要だと考えている。

このようなことから、私は、公共施設へ再生可能エネルギーの導入を推進していくことは大変意義があり、未来があると考えており、この取り組みが今後さらに県全体に広がることを期待している。

そこで、県が管理する道路施設への再生可能エネルギーの導入について、どのように取り組んでいくのか尋ねる。

土木部長

道路施設への再生可能エネルギーの導入については、今年度、照明施設への電力供給を目的に、あぶくま高原道路において、太陽光発電設備を川辺トンネルなど2カ所に設置することとしている。

今後は緊急輸送道路や道の駅において、太陽光発電や風力発電などの施設設置について可能性調査を行い、道路施設への導入を積極的に推進していく。

柳沼純子委員

次に、教育旅行の再生について尋ねる。

代表質問にて、本県の強みである自然、歴史、食を通して交流人口の増加を図り、何度も訪れたくなる福島をつくり上げ、観光の持続的推進に努めるとの答弁があった。

先月末には、平成27年度教育旅行入り込み調査の結果が公表されたが、震災前の5割程度にとどまり、依然として厳しい状況にある。26年度からの3カ年にわたるデスティネーションキャンペーンにより築き上げた推進体制を、教育旅行の再生につなげていく取り組みが必要であると思う。

そこで県は、教育旅行入り込み調査の結果を踏まえ、教育旅行の再生にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

教育旅行入り込み調査の結果から、地域別では首都圏、学校別では小学校において、特に回復がおくれていることが浮き彫りとなった。

このため国と連携し、東京都を初め9都県の小中高等学校を対象に、本県を旅行先として決めるための要件や可能性等、より詳細な情報を把握するための意向調査を実施し、その調査結果を学校訪問等のキャラバン活動につなげるなど、地域の受け入れ団体と連携した効果的な取り組みを進めていく考えである。

柳沼純子委員

震災前から会津若松市には、歴史のあるまち、名所旧跡等の魅力があるまちとして、多くの子供たちが訪れている。必

ずコースに入っているのは、年間62万人を超える方が訪れる鶴ヶ城や飯盛山だと思う。しかし、鶴ヶ城の隣にある県立博物館は年間6万3,739人、1日約206人の来館者であり、鶴ヶ城の10分の1である。

県立博物館は、昭和61年に、県民の教育学術及び文化の発展に寄与するため設置され、関係者はこの目的のために活動してきたと思う。平成19年には、新しい時代の博物館として、目指すべき目標を「使命」として取りまとめ、それらを実践するための活動指針が明示された。

さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、新たな視点に立った活動が不可欠になったとしているが、県立博物館の現在の使命について、県教育委員会の考えを尋ねる。

教育長

県立博物館は開館以来、歴史、自然に関する資料の収集や保存、調査、活用という基本的使命を核として、探求した資料の展示などを通し、その価値を県民と分かち合い、次世代へ継承する活動に取り組んできた。

現在はこれに加えて、震災により危機的な状況に陥った文化財の救出活動や、伝統文化の保全活動などにより地域社会の再生と活性化を支援することや、県内各地の祝いの席で振る舞われてきた食事を、県民とともに調査、発信することなどを通して、新たな地域文化の創造に寄与していくこともその使命であると認識している。

柳沼純子委員

県立博物館のもともとの目的が教育文化の発展に寄与することであれば、資料の収集、管理だけでなく、必ず博物館も回りたくなる内容の施設にすべきと思う。博物館を目指して教育旅行や各学校から子供たちが来て、その後鶴ヶ城やその他の観光地を回るという逆バージョンになったらよいと思う。

新潟県の十日町市は豪雪地帯であり、過疎化、高齢化が進むまちであるが、博物館を核として地域住民を巻き込んで人と自然とアートが織りなす大地の芸術祭を開催するとともに、発展的に四季折々のイベントを開催して魅力を発信し続けている。そのおかげで、教育旅行や観光誘客、インバウンドにも効果があらわれていると聞いている。

県立博物館は、「ふくしま発見、出会いふれあい、あなたも主役、そしてふくしまを元気にする博物館」を目標、使命として掲げており、開館30周年の今年度を契機に取り組みを行っている。

そこで、県立博物館の魅力を向上させるべきと思うが、県教育委員会の考えを尋ねる。

教育長

県立博物館においては、来館者が親しみやすいイベントとしてナイトミュージアムなどを開催するとともに、会津という立地を生かした企画として、松平容保の書状、新撰組隊士斎藤一の写真等の展示や会津彼岸獅子の披露などにも取り組んでいる。

今後はさらに、来館者参加型の企画をふやしていくことや、さまざまな分野のアーティストと連携したワークショップ等を実施し、文化交流の場を創出していくことなどにより、県民参加型の文化や芸術の創造、発信の場を目指して魅力の向上に努めていく。

柳沼純子委員

次に、新規就農者の確保について尋ねる。

県内での平成28年度の新規就農者は238人となり、過去最高となったとの発表があった。震災から5年半が経過し、これまでの復興に向けたさまざまな取り組みによって就農に対する不安が一定程度克服されたことのあらわれであり、農業が就職先として選択される傾向が進んでいると思う。本県農業の振興再生に向けた歩みが着実に進んでおり、大変喜ばしいことである。

しかし全体としては、農業者の高齢化や担い手の減少が大きな課題となっているのも事実である。本県の基幹産業である農業の活性化に向けては、今後とも新規就農者の確保を着実に進めていく必要があると考えている。

そこで県は、新規就農者の確保にどのように取り組んでいるのか。

農林水産部長

新規就農者については、安全な生産体制の確立や若者が農業を職業として選択する意識の高まりなどを背景に、青年就農給付金を活用したUターン就農の増加や、農業法人等への雇用就農形態の定着、女性の増加などで過去最高となった。

今後ともこの傾向を定着させていくため、市町村やJA等のサポートセンター設置の推進及び受け入れ態勢等の整備、さらにはふくしま農業女子ネットワークを通じた県内外への効果的な情報発信など、きめ細かな対応に努めていく。

柳沼純子委員

独身の新規就農者を初め農業後継者の結婚相手がなかなか見つからないことは悩ましいところである。40代、50代、それ以上になると諦めてしまう現状にある。

私は郡山市の農業委員会の委嘱を受け、農業後継者結婚相談員を18年ほどやっている。いわゆる世話やきおばさんである。世話やきおばさんも農業振興の一翼を担っていると自負している。

次に、空き家の活用についてである。

新規就農を含め県外から移住する際には、住まいの確保が不可欠となる。本県の農村地域には、豊かな自然の中で育まれた文化的価値の高い古民家等も多く残されている。それらを大切に有効活用することにより、新規就農の支援のほか、地域の活性化や文化の継承などを図ることができると期待している。

県では空き家・ふるさと復興支援事業を推進し、他県からの移住者等が行う空き家改修に対して補助を行っているが、その制度は、就農を目的とするU・Iターン者の住宅確保にもつながる有効な方策だと思っている。

そこで、空き家・ふるさと復興支援事業における空き家改修の実績について尋ねる。

土木部長

空き家・ふるさと復興支援事業の実績については、初年度である平成26年度は24件、昨年度は60件、合計84件であり、うち県外からの移住者は28件となっている。

今後とも、ふるさと回帰支援センターなど県内外の関係機関と連携して広報活動に努め、地域資源としての空き家の有効活用を促進していく。

柳沼純子委員

次に、環境保全型農業への取り組みについて尋ねる。

農業の持続的な発展と農業が持つ多面的な機能の健全な発揮のために、意欲ある担い手が農業を継続できる環境を整えることが重要である。

国は平成23年度から、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う環境保全型農業直接支払交付金を実施し、27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく安定した制度として農家を支援している。しかし今年度は、国の交付金の配分が申請額を下回っているとの声も聞いている。

そこで県は、環境保全型農業直接支払交付金の今年度の交付状況を踏まえ、どのように対応していくのか。

農林水産部長

環境保全型農業直接支払交付金については、今年度は、全国的に地域特性を踏まえた取り組みが増加していることから、

本県への割り当て内示額は申請額の85%にとどまっている。

本事業の推進による堆肥の散布や冬期間に水田に水を張る冬期湛水管理など、自然環境機能を増進する環境に優しい農業への取り組みは、農産物の安全性に対する消費者の信頼獲得にもつながることから、県としては、風評に苦しむ農業、農村の実情をしっかりと訴え、国に対し必要な予算の確保を求めていく。

柳沼純子委員

環境保全型農業直接支払交付金の配分が不足する状況であっても、地域農業の担い手が行う農地及び周辺の自然環境の保全等に配慮した農業の持続的な発展と多面的機能の維持を図る環境保全型農業への取り組みを強化していくことは、本県が農業の復興・再生に向けて環境に優しい農業に取り組んでいる姿を消費者にPRし、風評の払拭につなげていく上で、大変意義のある重要な取り組みと考える。

そこで県は、本県農業の復興・再生と風評払拭に向け、環境保全型農業にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

環境保全型農業への取り組みであるが、風評払拭に取り組む本県農産物の安全確保対策の一つとして有効な手法と認識している。

震災前、本県は、農薬や化学肥料の削減等を行うエコファーマー認定者数が全国1位、有機農業者数が全国5位と、環境と共生する農業について全国でも有数の先進県であった。

今後は環境保全型農業の再生に向け、家畜排せつ物等の有機性資源の循環利用やマニュアルの作成による栽培技術の確立に加え、農業生産行程全体を管理するGAP（農業生産工程管理）への取り組みを強力に推進していく。

柳沼純子委員

次に、観光振興の取り組みについて尋ねる。

環境省が、2017年度から全国10カ所程度をモデル地区に選び、「湯治プラン」づくりを支援することを決めたが、福島県にはうってつけであると思う。湯治という言葉は懐かしいふるさとの響きである。各地の温泉組合や自治体などから公募で選び、3年間支援し、それを全国の温泉地に展開する方針のようである。

森林でのウォーキング、健康増進の入浴方法、地元の伝統文化や郷土食、自然景観を楽しむことはもとより、温泉は認知症予防効果もあるとされていることから、県立医科大学と連携したヘルスツーリズムもこれからの視点に入る。温泉地の魅力がアップし、観光誘客にもつながると考える。

こうした取り組みのように、県内の温泉を生かした観光誘客にどのように取り組むのか、県の考えを尋ねる。

観光交流局長

3年間にわたるデスティネーションキャンペーンにおいては、温泉をテーマの一つに掲げ、食の魅力と組み合わせた誘客活動を展開してきており、また、今年度、温泉や運動、食を取り入れたヘルスツーリズムのモデル地域を設けるなどの取り組みも進めてきている。

今後とも、本県が誇る日本酒や四季折々の豊かな自然などの地域資源を効果的に組み合わせ、地域と連携しながら温泉地の一体的な魅力づくりにしっかりと取り組み、観光誘客につなげていく。

柳沼純子委員

終わりに、ことし4月に、本県では初めて「会津の三十三観音めぐり」と安積疏水をテーマとした「未来を拓いた「一本の水路」」が日本遺産に認定された。

オリンピック・パラリンピックと同等に文化の振興が重要である。オリンピック・パラリンピックが東の横綱であれば、西の横綱は文化の振興である。

日本遺産の認定を契機に、観光振興や歴史的資源を活用した文化振興に取り組むべきと思うが、これは文化スポーツ局を始め多くの部局の連携が必要である。10月には、外郭団体が文化振興をキーワードに郡山市を巻き込み、イベントを企画、実行する。大いに盛り上がることを期待している。オリンピック・パラリンピック同様、日本遺産認定を契機に文化振興に積極的に取り組み、支援することを願い、後の機会に結果を聞く。